

## 復興フォローアップ委員会（第2回）議事概要

1. 日時 平成18年10月8日（日） 10:00～12:00
2. 場所 ラッセ・ホール B1階 リリーの間
3. 出席者 室崎益輝座長、新野幸次郎顧問、野尻武敏顧問、松原一郎専門委員長、加藤恵正専門委員長、市川禮子委員、角野幸博委員、小林郁雄委員、地主敏樹委員、立木茂雄委員、矢守克也委員、河野昌弘委員、梶本日出夫委員（代理：横山神戸市企画調整部長）  
県）齋藤副知事、山崎まちづくり復興担当部長、藤原復興局長、林復興支援課長、鬼本復興推進課長、庁内復興推進会議各部等部会関係課長等（\*）

### 4. 議事内容

#### (1) 開会挨拶

#### (2) 資料説明

- ・事務局が「高齢者自立支援及びまちのにぎわいづくりフォローアップ中間報告」、「復興モニター調査2006（速報値）」、「ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題一覧」、「フォローアップ課題と 推進方策（素案）」、「フォローアップの推進方針」について説明した。
- ・立木委員が「生活復興調査（平成17年度）調査結果」について報告した。

#### (3) 意見交換等

##### [「高齢者自立支援」について]

「高齢者自立支援ひろば」は、従来のSCS（高齢世帯生活援助員）による巡回型の見守りから常駐型の見守りに、また、SCS個人による見守りからひろばを運営する団体による組織的な見守りに移行することによって、運営団体にノウハウが蓄積され、より専門性の高い見守り活動が展開されることをねらっている。今後、「ひろば」を順次広げていくにあたっては、こうした専門性の高いノウハウをいかにして蓄積していくかがポイントになる。

「ひろば」のスタッフには、関係機関との調整や情報共有を図るためのコーディネート機能が必要不可欠であり、コミュニティワーカーとしての人材養成が求められる。

「ひろば」の現地調査を行ったが、現場はまだスタートしたばかりで、従来の見守りの延長線上と言わざるを得ず、専門委員会が期待しているような取り組みには至っていないのが現状である。「ひろば」の現場スタッフに基本的な機能の規準を提示すればどうか。

今後、「ひろば」は、4つの機能の充実を図り、マネジメント機能の向上や支援者等のネットワークの構築など、従来の見守りを超えた地域福祉の担い手としての機能を発揮することが求められる。

「ひろば」は、将来の地域福祉を支える先駆的な取り組みであり、一般施策への継承を図っていくためにも、専門委員会ですっかりフォローしていきたい。

「ひろば」のスタッフがコミュニティワーカーとしての機能を発揮できるような育成カリキュラムを作成するなど、しっかりと人材養成を行う必要がある。

「ひろば」は、地域社会全体を「点」ではなく「面」として捉えて地域福祉を担っていくような世界的にも先進的なパイロット事業であり、専門委員会ですぐにフォローしていく必要がある。

国は、最近になって、高齢化が進んだ大規模団地での孤立死対策や高齢者向けの安心な住宅の確保等に本腰を入れ始めており、国としてもようやく被災地の先進事例に学ばざるを得ない状況になったというのが現状である。

「ひろば」のコーディネーターをどのように育成すればよいか難しい課題もあると思うが、育成の方法や体制は検討しているのか。

「ひろば」スタッフ個人のコーディネーター的な資質を向上させることはなかなか難しいと思う。地域の自治会等による運営委員会を組織して、それをNPO等が支援するというような仕組みを考える必要があるのではないか。専門委員会でも議論になったが、コーディネーターの育成はなかなか難しい。職業として安定していない「ひろば」スタッフの資質を、1か所700万円の補助金で、どのようにして専門的なレベルにまで向上させていくかという課題がある。

コーディネート機能をどのようにして高めていくかの方法については、専門委員の現地への出向、カリキュラムづくり、現場と専門委員による研究チームなどが考えられる。

「ひろば」の機能として、高齢者の健康づくりと並んで、学習の場、教養づくりの場としての機能も大切だと思う。

「ひろば」は、高齢者を単に見守り対象として位置づけるだけではなく、自主的・自律的な存在として捉えることが重要だと思う。

「ひろば」には、例えば、小学生をお年寄りが預かって、地域の歴史の話を聞かせるといったような高齢者が子育て支援を行う「世代間連携」の機能もあればよいのではないか。

世代間連携の促進については、「ひろば」だけの問題ではなく、一般的な地域福祉の課題でもあるが、「ひろば」を運営している社協自体がそういう視点を持っていないというのが実情である。

オーストリアで事例があるが、高齢者に対する不当売買や売り込み等の対策として、専門家のボランティアが成年後見人のような支援を行う仕組みを「ひろば」の機能として持たせることはできないか。

「ひろば」は公営住宅の高齢者が対象であるが、被災地以外の地域や一戸建てに住む高齢者への対応についても考える必要があるのではないか。

「ひろば」の4つの機能については、地域ごとの特性や実情に応じて、運営団体による多様な対応を認めるべきではないか。

#### [「まちのにぎわいづくり」について]

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」のコンペで、25件のプレゼンテーションを実際に聞いてみると、様々なユニークで面白い取り組みが数多くあり、採択されなかったものの中にもなかなか良い事業があった。

「一括助成事業」は1,000万円という多額の助成でもあるため、助成団体がうまく事業を展開しているかどうかを点検し、フォローすることが不可欠であり、助成団体と専門委員等の専門家とが意見交換をしながら事業を進めるというようなことも大事である。

今回の募集では、企業は助成対象外であったが、企業といえども、地域と連携しながらにぎわいづくりを展開しようというのなら助成対象から外す必要はなく、次回からは助成対象に加えればよいと思う。

国内でもブロック・グラント（包括補助金）の試みはいくつかあるが、今回の「一括助成事業」ほどの規模で大胆に踏み出した例は日本で初めてである。こうした取り組みを今後どのように一般施策につなげていくのか、今後整理していくことが必要である。

「一括助成事業」に応募した団体の多くは、複数の視点からの取り組みを通じて地域のにぎわいを取り戻すという事業のねらいをしっかりと理解しているとは言えないのではないかと。特に、芸術文化分野の取り組みを促すことも含めて、一層の事業趣旨の説明が必要である。

にぎわいづくりは被災地だけの課題ではない。次年度は、被災地以外の地域にも枠を広げることを検討すればどうか。

にぎわいづくりの現場で問題を解決していくために、行政や学者が一緒になって支援するような具体的な現場の体制を考えておかないと、提案だけで終わってしまうのではないかと。

現場でのマネジメントは重要であり、「一括助成事業」の趣旨の理解もあわせて来年度に向けた課題として専門委員会として検討したいと思う。

補助金や助成金は、良いところもあるが弊害もあり無駄もある。1,000万円も助成するのだから、しっかりとフォローして査定しないといけないし、そのためのアドバイザーも必要ではないかと。

大分県の一村一品運動が成功したのは、補助制度ではなかったからである。地域の活性化対策の手法としては、補助金よりも無利子融資を基本とした仕組みの方が良いと思うので、将来的な方向としては考えてみてはどうか。

先進国では、補助金の縛りをかけつつも民主的な運営団体に任せるパートナーシップ型で実施している事例もある。今回の「一括助成事業」は、被災地のにぎわい再生の起爆剤としての実験的な試みであり、融資制度については、今回の実験の成果を踏まえて、次の段階に移行する際に考えていきたいと思う。

補助制度と融資制度については、議論の分かれるところであり、専門委員会でも今後検討していただきたい。

#### [生活復興調査結果について]

生活復興カレンダーの「地域経済が震災の影響を脱した」と感じている人について、産業別に分類した集計はあるのか。

産業別の集計はないが、サラリーマン層の復興感、平均曲線より上に位置し、地域に根ざした商工自営業者や産業労働者は下に位置していることは分かっている。ただし、商工自営業者等についても、2003年に比べると2005年の方が復興感は向上している。

「震災での経験は過去から消したい」と考える人と被災程度とは関係があるのか。

2003年調査時点では生活復興感と被災程度とは関連性があったが、2005年調査時点では統計的な関連性がなくなった。この点は、被災地が震災の直接的影響を乗り越えたということを示唆するという意味で、今回の調査結果の大きなポイントである。

#### [ポスト震災復興10年におけるフォローアップ推進方針等について]

復興フォローアップ課題としては、震災の経験と教訓の継承・発信が最も重要であり、復興フォローアップ委員会で議論する中心的なテーマとして考えるべきではないかと。

防災の視点が抜けているのではないかと。ライフラインや災害時の水の確保、共同溝、道路の地下化など、震災直後に提言されたような取り組みはほとんど進んでいないと思う。

防災の視点が抜けているのではないかという指摘は、フォローアップ委員会としてどこまでを守備範囲として扱うかということと関係すると思うが、震災の経験と教訓の継承・発信の分野は、フォローアップ委員会で議論していく必要があるのではないか。

フォローアップ委員会でご議論いただく分野は、資料5-1で整理した項目全てが対象であり、防災などの震災と経験の継承・発信の分野も入っている。また、これ以外にも委員会で検討すべき課題があれば、委員会での議論を踏まえて整理していきたいと考えている。

人と防災未来センターのTeLL-Net (Transfer Live Lessons Network 災害語り継ぎネットワーク)のような生きた経験を伝えていくという取り組み(ライブレッシン)は重要であり、今後の防災のテーマとして取り組んでいくべきではないか。

「震災での経験は過去から消したい」人が3割という数字と、「世代間連携」、「震災の経験と教訓の継承」とを関連づけて考えると、例えば、知り合いの語り部の方は、震災体験を消したいと思っているが、一方で、そうした体験を子どもたちに語り継ぐことによって、自身の生きがいがいづくりにつながっている。そうした震災の経験の継承につながる仕組みをつくることが重要だと思う。

建築物が基準どおり建築されていたら、震災による被害はもっと少なかったと言われている。建築物の点検の精度を上げることが重要であるが、民間に委ねたためにかえって弱くなっている。被災県として全国的な運動を喚起すべきではないか。

ライフラインや災害時の水の確保、共同溝、道路の地下化などは長期的な取り組みが必要なため、あまり進んでいないものもあるが、建築物の耐震化対策については、震災復興というよりは、むしろ一般施策として対応する課題として整理している。

住宅耐震改修の補助制度の利用者が少ないので、もっと制度の活用を促進するような施策が出せないか。

[まとめ(室崎座長)]

次回の本委員会は12月に開催し、復興フォローアップ委員会からの報告を取りまとめたいので、専門委員会やタウンミーティング、事務局の作業などよろしく願います。

本日はまだまだ議論を尽くしていないところもあるので、事務局の方で、各委員から個別にご意見を頂いてもらいたいので、よろしく願います。

( \* 庁内復興推進会議各部等部会出席者 )

県民政策部会 小玉生活創造課主幹、多木芸術文化課長、藤原参画協働課長

企画管理部会 足達防災企画局企画課主幹

健康生活部会 川崎総務課参事、岡田健康増進課長、圓尾社会援護課長

産業労働部会 安部総務課長補佐、菅野商業振興課長、斎藤観光政策課長

まちづくり復興担当部会 川崎景観形成室長、武井住宅計画課長、奥田公営住宅課長、

中村まちづくり課長補佐、久永住宅管理課長補佐、船谷復興

支援課長補佐、栗原復興支援課係長、西尾復興支援課主査

教育委員会部会 安積教育企画課長、重松義務教育課長